

## カリキュラムマネジメントの課題 —教科等横断的視点を中心にして—

徳岡 慶一  
(京都教育大学)

Considerations for Curriculum Management  
—Focus on Perspective of cross-disciplines—

TOKUOKA Keiichi

2017年11月30日受理

抄録：本研究では、教科等横断的視点を中心にカリキュラムマネジメントの課題を検討した。第2章では、カリキュラムマネジメント概念生成と展開過程について、この概念を最初に提唱した中留武昭の論を中心に検討した。第3章では、今時学習指導要領改訂におけるカリキュラムマネジメントについて中教審答申、学習指導要領及び学習指導要領解説を中心に検討した。第4章では、カリキュラムマネジメントにおける課題として、カリキュラムマネジメントの経験が乏しい教員が多いため、学校でカリキュラムを編成することに不慣れである。そのため緻密なカリキュラムマネジメントを実施することは時間的にも能力的にも難しいと考えられる。特に今回の学習指導要領改訂においてその育成が重視されている資質・能力を育成するために用いる「教科等横断的な視点」によるカリキュラムマネジメントにおいてより困難であることを指摘した。

キーワード：カリキュラムマネジメントの概念 カリキュラムマネジメントの課題 教科等横断的視点

### I. はじめに

2017年3月末に小学校と中学校の学習指導要領が改訂された。前者は2020年度から、後者は2021年度からそれぞれ全面実施される。今回の改訂におけるキーワードは、カリキュラムマネジメントと「主体的、対話的で深い学び」である。後者の課題については既に検討しているので<sup>1)</sup>、今回は前者の課題について検討する。

今回の改訂における特徴は「何を学んだか」ではなく「学んだ結果として何ができるようになったか」を強調していることである。このことを実現させる仕掛けとして今回導入されたのが、カリキュラムマネジメント（なおカリキュラムとマネジメントの間に「・」を入れるカリキュラム・マネジメントもあるが、本稿では引用以外では「・」を入れないカリキュラムマネジメントを使用する）であり「主体的、対話的で深い学び」なのである。しかし学習指導要領の基準性と教科書の使用に長年慣れ親しんできた学校や教師にはいきなり学校でカリキュラムを編成できるといわれても、即座には対応できない。そのためカリキュラムマネジメントにおける課題を検討することは重要である。

そこで本研究では、カリキュラムマネジメントにおける課題を検討する。具体的には、第2章では、カリキュラムマネジメント概念生成と展開過程について、この概念を最初に提唱した中留武昭の論を中心に検討する。第3章では、今時学習指導要領改訂におけるカリキュラムマネジメントについて中央教育審議会答申と学習指導要領、学習指導要領解説を中心に検討する。第4章では、カリキュラムマネジメントにおける課題として、カリキュラムマネジメントの経験が乏しい教員が多いため、学校でカリキュラムを編成することに不慣れである。そのため学習指導要領解説に例示されているような緻密なカリキュラムマネジメントを実施することは時間的にも能力的にも難しいと考えられる。特に今回の学習指導要領改訂においてその育成が重視されている資質・能力を育成するために用いる「教科等横断的な視点」によるカリキュラムマネジメントにおいてより困難であることを指摘する。そして最後に、今後の課題について述べる。

## II. カリキュラムマネジメント概念生成と展開過程

学習指導要領の変遷を振り返ると、1947年版及び1951年版学習指導要領では、法的拘束力はなく、あくまでも文部省が作成した『試案』として全国の教育委員会、学校がカリキュラムを作成する際の参考資料という位置づけであった。そしてカリキュラムは地域や各学校において児童生徒の実際の生活と社会の要求とによって編成されるべきであるとされた<sup>2)</sup>。

しかしその後1958年の改訂により、学習指導要領が基準性を有するようになり、地域や学校独自にカリキュラムを作成していく機運は下火になっていったのである。その結果として、「わが国ではこれまで拘束力の強い教育課程基準（学習指導要領）と検定教科書の存在、教育行政の『指導・助言』という名目での『指示・命令』による学校の自主性・自律性の阻害、一斉授業の形態の頒布、知識量に偏った入試制度などによって、カリキュラムを各学校において運用するという発想は」<sup>3)</sup>影を潜めたのである。

ところが、「総合的な学習の時間」の導入と、学校に自主性・自律性を付与することを中心とする1998年の一連の教育改革を契機として、「各学校がそれぞれ教育課程の基準を踏まえながらも、かなりの幅で独自のカリキュラムを編成・展開することが可能になり、かつそれが必須となった。これを機にカリキュラムをマネジメントするという思惟と実践とが全ての学校において現実味を帯びてきた」<sup>4)</sup>のである。

一連の教育改革とはいっても1998年に出された中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」と教育課程審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」である。

まず前者では学校に自主性・自立性を持たせることについて次のように述べている<sup>5)</sup>。

各学校の自主性・自律性の確立と自らの責任と判断による創意工夫を凝らした特色ある学校づくりの実現のためには、人事や予算、教育課程の編成に関する学校の裁量権限を拡大するなどの改革が必要である。  
(中略)

教育課程審議会は、平成10年7月、本審議会が示した基本的な考え方を踏まえて、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」(答申)をとりまとめ、教育内容の厳選と基礎・基本の徹底、「総合的な学習の時間」の創設など教育課程の基準の改善について提言するとともに、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進める必要があることを指摘している。

また後者は、横断的・総合的な学習、教育課程の基準の大綱化・弾力化について次のように述べている<sup>6)</sup>。

カ 現在、国、地方公共団体、学校等を通じた地方教育行政制度全体について見直しを行っている中央教育審議会においても、学校の自主性・自律性を確立し、教育委員会は学校の自主的取組を支援することに重点を置くとともに、国は教育委員会の主体的な取組を一層重視する方向で検討が行われている。

また、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校に「総合的な学習の時間」を創設し、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を一層展開できるようにするとともに、国際理解・外国語会話、情報、環境、福祉・健康などの課題について横断的・総合的な学習を推進できるような仕組みを整えることとする。

教育課程経営について研究していた中留は、こうした政策動向を背景に自らの教育課程経営論を発展させてカリキュラムマネジメントという考えをはじめて提唱したのである<sup>7)</sup>。中留による定義は次の通りである。

教育の目標一内容の活動系列とそれを支える条件整備活動系列との間に対応関係性をもたせながらも、それをP-D-S(構成・計画・実施・評価)というマネジメントサイクルにのせて、カリキュラムを動態化させていく経営的思惟である。

つまり新設された総合的な学習の時間が有効に機能するように教育内容・方法と条件整備の両面から支えていくことが、当初のカリキュラムマネジメントの発想なのである。そして総合的な学習の時間のカリキュラムマネジメントの基本は、カリキュラムの内容・方法面における「連関性」(relevance)と、運営上の「協働性」(collaboration)にあるとしたのである。前者は具体的には、各教科等との連関性、学習過程における連関性などを指し、後者は学年間、教科間、学級間における教師の協働性、学校と地域との協働性などを指しているのである<sup>8)</sup>。つまり学習指導要領によってがんじがらめになっていた学校の教育課程について「総合的な学習の時間」に限定されているとはいっても、学校で独自に編成することができる環境がようやく設定されたと中留は考えたのであった。

そしてその後行政文書に「カリキュラム・マネジメント」という用語が徐々にではあるが登場するようになるのである<sup>9)</sup>。こうして「カリキュラム・マネジメント」という用語が行政文書に散見されるようになったが、大きな注目を集めることはなかった。ところが今回の学習指導要領の改訂では、改訂のキーワードになったのである。

### III. 新学習指導要領におけるカリキュラムマネジメント

2014年11月20日、当時の下村文部科学大臣は中央教育審議会に対して、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問を行った。そして具体的な検討課題の3項目として「学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策」を挙げたのである<sup>10)</sup>。

注目すべきは諮問の段階で既に「カリキュラム・マネジメント」という用語が使用されていることである。そしてこの項目の説明として、「学習指導要領等に基づき、各学校において育成すべき資質・能力を踏まえた教育課程を編成していく上で、どのような取組が求められるか。また、各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントを普及させていくためには、どのような支援が必要か」具体的に検討するように求めている。このように前回までの改訂とは異なり、今回の改訂では諮問の段階から、「カリキュラム・マネジメント」がキーワードとして重要な位置を占めているのである。

約2年間の審議を経て中央教育審議会は、2016年12月21日に答申を出したのである<sup>11)</sup>。答申では今回の改訂の方向性を図1<sup>12)</sup>に示している。そして学校で育成する資質・能力として、次の3つを挙げている。

- ・各教科等において育む資質・能力
- ・教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力
- ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

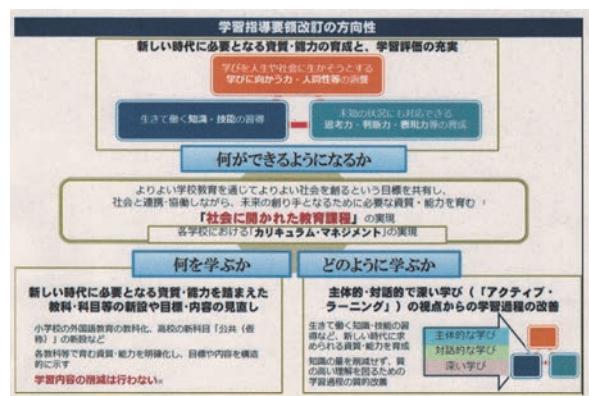


図1 学習指導要領改訂の方向性

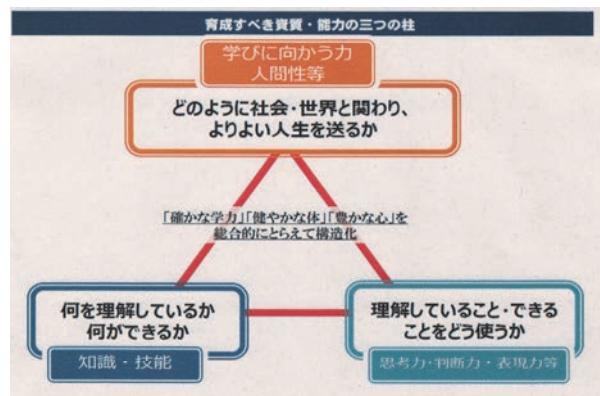


図2 育成すべき資質能力の3つの柱

ここで注目すべきは2つ目の「教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力」である。

これは世界的に注目されている通教科的な汎用的能力を指している。詳細は後で述べる。

そしてこの3つの資質・能力は3つの柱（項目）で整理できるとしている（図2）<sup>13)</sup>。さらにこの3つの資質・能力はそれぞれ3つの柱（要素）から構成されているのである<sup>14)</sup>。

①「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」

各教科等において習得する知識や技能であるが、個別の事実的な知識のみを指すものではなく、それらが相互に関連付けられ、さらに社会の中で生きて働く知識となるものを含むものである。

②「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」

将来の予測が困難な社会の中でも、未来を切り拓ひらいていくために必要な思考力・判断力・表現力等である。思考・判断・表現の過程には、大きく分類して以下の三つがあると考えられる。

- ・ 物事の中から問題を見いだし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程
- ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程
- ・ 思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程

③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

前述の①及び②の資質・能力を、どのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素であり、以下のような情意や態度等に関わるもののが含まれる。こうした情意や態度等を育んでいくためには、体験活動も含め、社会や世界との関わりの中で、学んだことの意義を実感できるような学習活動を充実させていくことが重要となる。

- ・ 主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、「メタ認知」に関するもの等。
- ・ 多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力など、人間性等に関するもの。

表1 育成する3つの資質・能力と3つの柱との関係

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
教科等で育成される資質・能力			
学習の基盤となる資質・能力			
現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力			

上記の育成する3つの資質・能力と3つの柱との関係をまとめると、表1のようになる。そしてこれらの資質・能力を育成するためには、「教科等横断的な学習」を充実させる必要があること、教科等の学習で今回導入されることになった「主体的・対話的で深い学び」を充実させるためには細切れの1時間ではなく単元など一定のまとまった時間を通じて、習得・活用・探究をバランスよく取り入れる必要があるのである。これを実現されるためには、学校全体としてカリキュラム・マネジメントを確立させて、「教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る」ことが重要になるのである<sup>15)</sup>。

ここで「カリキュラム・マネジメント」は次のように定義されている<sup>16)</sup>。

教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画であり、その編成主体は各学校である。各学校には、学習指導要領等を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくことが、いわゆる「カリキュラム・マネジメント」である。

そして答申では、カリキュラム・マネジメントの側面として、次の3つを挙げている<sup>17)</sup>。

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のP D C Aサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

先に見たように①の「教科横断的視点」は、今後学校が育成することを期待されている3つの資質・能力すべてに関わってくるのである。つまり前章で見た中留がカリキュラムマネジメントを提唱した頃、その対象は総合的な学習の時間のみであったが、今回の改訂では、学校の教育課程全般にその適用範囲が広がっているのである。まず、「各教科等において育む資質・能力」について小学校学習指導要領総則では、次のように規定された<sup>20)</sup>。

### 1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。

そして同解説はこの項目について次のように解説している<sup>21)</sup>。

教科等の枠組みを踏まえて育成を目指す資質・能力については、各教科等の章の目標や内容において、それぞれの教科等の特質を踏まえて整理されている。これらの資質・能力の育成を目指すことが各教科等を学ぶ意義につながるものであるが、指導に当たっては、教科等ごとの枠の中だけではなく、教育課程全体を通じて目指す教育目標の実現に向けた各教科等の位置付けを踏まえ、教科等横断的な視点をもってねらいを具体化したり、他の教科等における指導との関連付けを図りながら、幅広い学習や生活の場面で活用できる力を育むことを目指したりしていくことも重要となる。

次に、「学習の基盤となる資質・能力」について小学校学習指導要領総則では、次のように規定された<sup>20)</sup>。

#### (1) 学習の基盤となる資質・能力

(1) 各学校においては、児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

そして同解説はこの項目について次のように解説している<sup>21)</sup>。

本項は、児童の日々の学習や生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力を、児童の発達の段階を考慮し、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育んでいくことができるよう、教育課程の編成を図ることを示している。

さらに「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」について小学校学習指導要領総則では、次のように規定された<sup>22)</sup>。

## 2 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

(2) 各学校においては、児童や学校及び地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

そして同解説では本項について次のように解説している<sup>23)</sup>。

「生きる力」の育成という教育の目標を、各学校の特色を生かした教育課程の編成により具体化していくに当たり、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に照らして必要となる資質・能力を、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育んでいくことができるようすることを示している。

このような現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力として、中央教育審議会答申では

- ・ 健康・安全・食に関する力
- ・ 主権者として求められる力
- ・ 新たな価値を生み出す豊かな創造性
- ・ グローバル化の中で多様性を尊重するとともに、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力
- ・ 地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力
- ・ 自然環境や資源の有限性等の中で持続可能な社会をつくる力
- ・ 豊かなスポーツライフを実現する力

などが考えられるとされたところである。

つまり3つの資質・能力を育成するためには、各教科等の役割を踏まえつつ、教科等横断的な視点で育んでいく必要があるというのである。

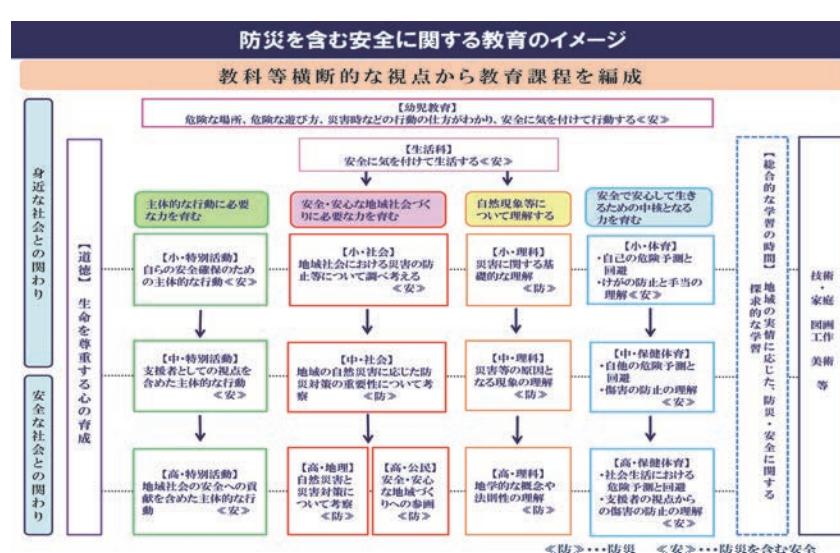


図3 防災教育のイメージ

ちなみに図3は「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」の1つである安全に関わる力の1つに挙げられている防災に関するものをイメージしたものである<sup>24)</sup>。社会科、理科、体育・保健体育、特別活動、総合的な学習の時間に跨がる横断的な学習が構想されているのである。

最後に答申を受けて作成された小学校学習指導要領解説に示されたカリキュラム・マネジメントの具体的手順の一例を表2にまとめた<sup>25)</sup>。大変緻密な手順が求められていることがわかる。

表2 カリキュラム・マネジメントの具体的手順例

(1) 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする。
基本方針を明確にするということは、教育課程の編成に対する学校の姿勢や作業計画の大綱を明らかにするとともに、それらについて全教職員が共通理解をもつことである。
(2) 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める。
教育課程の編成・実施は、校長のリーダーシップの下、組織的かつ計画的に取り組む必要がある。教育課程の編成・実施を担当する組織を確立するとともに、それを学校の組織全体の中に明確に位置付ける。 また、編成・実施の作業日程を明確にするとともに、学校が行う他の諸活動との調和を図る。その際、既存の組織や各種会議の在り方を見直し必要に応じ精選を図るなど業務改善の視点をもつことも重要である。
(3) 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする。
事前の研究や調査によって、教育課程についての国や教育委員会の基準の趣旨を理解するとともに、教育課程の編成に関わる学校の実態や諸条件を把握する。
(4) 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。
学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項は、学校教育の目的や目標及び教育課程の基準に基づきながら、しかも各学校が当面する教育課題の解決を目指し、両者を統一的に把握して設定する。
(5) 教育課程を編成する。
教育課程は学校の教育目標の実現を目指して、指導内容を選択し、組織し、それに必要な授業時数を定めて編成する。 ア 指導内容を選択する。 (ア) 指導内容について、その基礎的・基本的な知識及び技能を明確にする。 (イ) 学校の教育目標の有効な達成を図るために、重点を置くべき指導内容を明確にする。 (ウ) 各教科等の指導において、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う指導の充実や個に応じた指導を推進するよう配慮する。 (エ) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及び体育・健康に関する指導について、適切な指導がなされるよう配慮する。 (オ) 学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力など、学校として、教科等横断的な視点で育成を目指す資質・能力を明確にし、その育成に向けた適切な指導がなされるよう配慮する。 (カ) 児童や学校、地域の実態に応じて学校が創意を生かして行う総合的な学習の時間を適切に展開できるよう配慮する。 (キ) 各教科等の指導内容に取り上げた事項について、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるよう、単元や題材など内容や時間のまとめを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方を検討する。 イ 指導内容を組織する。 (ア) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動について、各教科等間の指導内容相互の関連を図る。 (イ) 各教科等の指導内容相互の関連を明確にする。 (ウ) 発展的、系統的な指導ができるように指導内容を配列し組織する。特に、内容を2学年まとめて示した教科については、2学年間を見通した適切な指導計画を作成する。 (エ) 各学年において、合科的・関連的な指導について配慮する。 ウ 授業時数を配当する。

- (ア) 指導内容との関連において、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の年間授業時数を定める。

(イ) 各教科等や学習活動の特質に応じて、創意工夫を生かし、1年間の中で、学期、月、週ごとの各教科の授業時数を定める。

(ウ) 各教科等の授業の1単位時間を、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定める。

(6) 教育課程を評価し改善する。

実施中の教育課程を検討し評価して、その改善点を明確して改善を図る。

ア 評価の資料を収集し、検討する。

イ 整理した問題点を検討し、原因と背景を明らかにする。

ウ 改善案をつくり、実施する。

#### IV. カリキュラムマネジメントの課題

カリキュラムマネジメントにおける教科等横断的な視点は、3つの資質・能力すべての育成に大きく関わる視点である。しかし戦後新教育時に行われていた地域や学校でカリキュラムを作成するという水脈を一度切ったことにより、一部の学校を除くほとんどの学校では独自にカリキュラムを編成した経験がなく、学校でカリキュラムを編成することに不慣れである。前章で見たような緻密なカリキュラムマネジメントを全面的に実施することは時間的にも能力的にも難しいと考えられる。カリキュラムマネジメントに習熟する期間が必要である。

そこでまず「教科等横断的な視点」の着実な定着を図る必要がある。ここでは上越市の「教科等横断的な視点」を視覚化するために使用している「視覚的カリキュラム表」が参考になる（図4）<sup>26)</sup>。視覚的カリキュラム表の特徴、長所として上越市教育委員会は次の6点を挙げている<sup>27)</sup>。

図4 「視覚的カリキュラム表」 上越市立春日小学校 3年生の例

- ①現行の教科・領域にあてはめにくい今日的な課題について現行の教科・領域とのかかわりを考えていくことで、具体的な取組が実現できる。
- ②学習内容を、その学年で指導する他教科・領域間の関連を図ったり、他学年との重なりの適正化や発達段階、系統性への配慮を行ったりしながら、カリキュラム表へ位置づけていくことで自校の特色が視覚的に現れる。
- ③カリキュラム表では、単元間のかかわりや、年度内のバランス等が一目で分かる。
- ④全職員が主体的に学校づくりにかかわり、職員一人一人の重点単元の認識を摺り合わせる過程で、組織の協働性が発揮されます。
- ⑤できあがったカリキュラム表は、学年間の取組を情報交換する場面で活用できる。
- ⑥できあがったカリキュラム表は、保護者や地域への学校の取組を紹介するときに利用できる。

この視覚的カリキュラム表の最大の長所は、教科等に跨ぐる単元間の関連・つながりが視覚化されるので一目瞭然だということである。さしあたり各学校ではこの視覚的カリキュラム表を作成することに取り組んでみたらどうだろうか。この取組を継続していくことによって徐々にカリキュラムマネジメントに習熟していくことができるのである。

## V. おわりに

カリキュラムマネジメントにおける課題として、カリキュラムマネジメントの経験が乏しい教員が多いため、学校でカリキュラムを編成することに不慣れである。そのため緻密なカリキュラムマネジメントを実施することは時間的にも能力的にも難しいと考えられる。この課題を克服するために先進的な取り組みを行っている上越市における「教科等横断的な視点」の可視化を提案した。

しかし紙幅の関係で具体的な内容に踏み込んで十分な検討を行うことができなかった。今後の課題としたい。

## VII. 文献

- 1) 徳岡慶一『『主体的・対話的で深い学び』の課題－教師の高度な指導性を中心に－』『教育方法学研究』(教育方法研究会) 18集、2017年、37-51頁。
- 2) 『学習指導要領 一般編（試案）』 1947年、文部省。静岡県で当時行われた教育課程実態調査によると、教育課程を独自に作成していた学校は全体の約3分の1であった。なおこの数字の低さの背景には、当時の劣悪な教育環境（教育課程を編成した経験のある教師がない、人的組織、時間、経費等が不足していた等）があったと中留は指摘している。中留武昭『戦後学校経営の軌跡と課題』教育開発研究所、1984年、69-70頁。
- 3) 田村知子「カリキュラムマネジメントの構成要因の研究:国際理解教育を事例として』『飛梅論集:九州大学大学院教育学コース院生論文集』 4号、2004年、37-49頁。  
<http://ci.nii.ac.jp/lognavi?name=crossref&id=info:doi/10.15017/3671> 2017年11月10日最終閲覧。
- 4) 中留武昭 曽我悦子『カリキュラムマネジメントの新たな挑戦：総合的な学習における連関性と協働性に焦点をあてて』教育開発研究所、2015年、16頁。
- 5) 中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」1998年。[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2013/12/18/1342455\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/12/18/1342455_1.pdf). 2017年11月19日最終閲覧。
- 6) 教育課程審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」1998年。[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_katei1998\\_index/toushin/1310294.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_katei1998_index/toushin/1310294.htm). 2017年11月19日最終閲覧。
- 7) 中留武昭『学校と地域とを結ぶ総合的な学習：カリキュラムマネジメントのストラテジー』教育開発研究所、2002年、5頁。
- 8) 同上、34-35頁。
- 9) 例えば、平成15年10月7日中央教育審議会「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善

- 方策について（答申）」[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03100701.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03100701.htm). 2017年11月19日最終閲覧。平成20年1月17日中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf). 2017年11月19日最終閲覧。『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』平成20年6月、文部科学省、26頁など。
- 10) 中央教育審議会「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」2014年11月20日。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm). 2017年11月21日最終閲覧。
- 11) 平成28年12月21日中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（中教審第197号）。[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm). 2017年11月19日最終閲覧。以下同じ。
- 12) 同上別紙、31頁。
- 13) 同上別紙、35頁。
- 14) 11)と同じ、28-31頁。
- 15) 同上、24-25頁。
- 16) 同上、23頁。
- 17) 同上、23-24頁。
- 18) 文部科学省『小学校学習指導要領』2017年、4-5頁。[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661\\_4\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf). 2017年11月25日最終閲覧。以下同じ。
- 19) 文部科学省『小学校学習指導要領解説総則編』2017年、49頁。[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1387014.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm). 2017年11月25日最終閲覧。以下同じ。
- 20) 18)と同じ、5頁。
- 21) 19)と同じ。
- 22) 20)と同じ。
- 23) 21)と同じ、53-54頁。
- 24) 12)と同じ、別紙2-1。
- 25) 19)と同じ、43-46頁。
- 26) 上越市春日小学校3年のカリキュラム表。なお実際の表は関連のある単元を矢印とカラーで表示しているが、ここでは白黒印刷なので、カラーでの表示は分からぬ。[http://www.kasuga-e.jorne.ed.jp/Curriculum/h29\\_3nen.pdf](http://www.kasuga-e.jorne.ed.jp/Curriculum/h29_3nen.pdf). 2017年11月10日最終閲覧。
- 27) 上越市教育委員会『上越カリキュラム』2013年、第3章の10-12頁を要約した。  
[http://www.jecomite.jorne.ed.jp/contents01/cur/3\\_2103.pdf](http://www.jecomite.jorne.ed.jp/contents01/cur/3_2103.pdf). 2017年11月25日最終閲覧。